

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成31年3月22日(2019.3.22)

【公開番号】特開2017-140753(P2017-140753A)

【公開日】平成29年8月17日(2017.8.17)

【年通号数】公開・登録公報2017-031

【出願番号】特願2016-23038(P2016-23038)

【国際特許分類】

B 4 1 J 29/13 (2006.01)

B 4 1 J 29/46 (2006.01)

G 0 3 G 21/16 (2006.01)

B 6 5 H 29/58 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 29/12 A

B 4 1 J 29/46 Z

G 0 3 G 21/16 1 3 8

B 6 5 H 29/58 B

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月5日(2019.2.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートに画像を形成する画像形成部と、シートを搬送するシート搬送装置と、を有する画像形成装置において、

前記シート搬送装置のシート搬送路の少なくとも一部を前記画像形成装置の外部に露出させる開閉部材と、

前記開閉部材を開くために操作される、前記開閉部材に設けられた操作部と、

前記操作部を照明する、前記開閉部材に設けられた照明装置と、

を有することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記画像形成装置は、前記シート搬送装置との間でのシートの授受を行うオプションユニットを任意に装着可能であり、前記開閉部材は、前記画像形成装置に前記オプションユニットが装着された状態で開閉可能であるとともに、前記画像形成装置に前記オプションユニットが装着された状態の方が装着されていない状態よりも暗くなる位置に配置されていることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記画像形成装置に前記オプションユニットが装着されている場合に前記照明装置を点灯可能とする制御部を有することを特徴とする請求項2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記制御部は、前記シート搬送装置におけるシートの詰まりが検知された場合に前記照明装置を点灯させることを特徴とする請求項3に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記シート搬送装置におけるシートの詰まりが検知された場合に前記照明装置を点灯させる制御部を有することを特徴とする請求項1又は2に記載の画像形成装置。

**【請求項 6】**

前記開閉部材は、凹部を備え、

前記凹部を規定する面のうちの上面に、前記照明装置の発光面が設けられていることを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の画像形成装置。

**【請求項 7】**

前記照明装置は、下向きに光を照射することを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の画像形成装置。

**【請求項 8】**

前記照明装置は、前記画像形成装置の前側から奥側に向かう方向に光を照射することを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の画像形成装置。

**【請求項 9】**

前記開閉部材は、凹部を備え、

前記照明装置は、前記凹部を規定する面から前記画像形成装置の奥側に向かって光を発することを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の画像形成装置。

**【請求項 10】**

前記凹部の内側に前記操作部が配置されていることを特徴とする請求項 6 又は 9 に記載の画像形成装置。

**【請求項 11】**

前記操作部は、前記開閉部材を閉状態に維持するロックを解除するために操作される把手であることを特徴とする請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の画像形成装置。

**【請求項 12】**

前記開閉部材は、略重力方向となるように配置される回動中心の周りを回動して開閉されることを特徴とする請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載の画像形成装置。

**【請求項 13】**

前記開閉部材は、前記画像形成装置のシートが排出される側面に設けられていることを特徴とする請求項 1 ~ 12 のいずれか一項に記載の画像形成装置。

**【請求項 14】**

前記シート搬送装置は、前記シート搬送路として、前記画像形成部によって画像が形成されたシートを排出するための第 1 のパスと、前記画像形成部によって画像が形成されたシートの表裏及び搬送方向の先後端を反転させるためにシートが引き込まれる、前記第 1 のパスから分岐した第 2 のパスと、を有し、前記開閉部材は、前記第 2 のパスの少なくとも一部を形成することを特徴とする請求項 13 に記載の画像形成装置。

**【請求項 15】**

閉じた位置において前記操作部を覆うカバーを備え、

前記カバーを前記閉じた位置から移動させると、前記操作部を操作可能になることを特徴とする請求項 1 ~ 14 のいずれか一項に記載の画像形成装置。

**【請求項 16】**

シートに画像を形成する画像形成装置と、前記画像形成装置において画像が形成されて前記画像形成装置から排出されたシートが搬送される、前記画像形成装置に接続された後処理装置と、を有する画像形成システムにおいて、

前記画像形成装置と前記後処理装置との間の空間で開閉される、前記画像形成装置に設けられた開閉部材と、

前記開閉部材を開くために操作される、前記開閉部材に設けられた操作部と、

前記操作部を照明する照明装置と、

を有することを特徴とする画像形成システム。